

第86回全国非常通信訓練の内容

別紙

概要

- 大規模災害により、通常の通信手段による情報伝達ができない事態を想定し、非常時における円滑な通信の確保に資するため、都道府県ごとに非常通信訓練を実施(47都道府県、131市町村、中央省庁、電力会社等の関係機関が参加)。
- 訓練では、警察や消防、電気事業者等の各機関が保有する自営通信網の他、防災相互波や衛星携帯電話等多様な通信手段を活用し、想定被災地から国(内閣府)までの情報収集や要請の伝達等を実施。
- 訓練の結果を踏まえ、非常通信の確保に係る課題やその改善方法を検討。

訓練内容

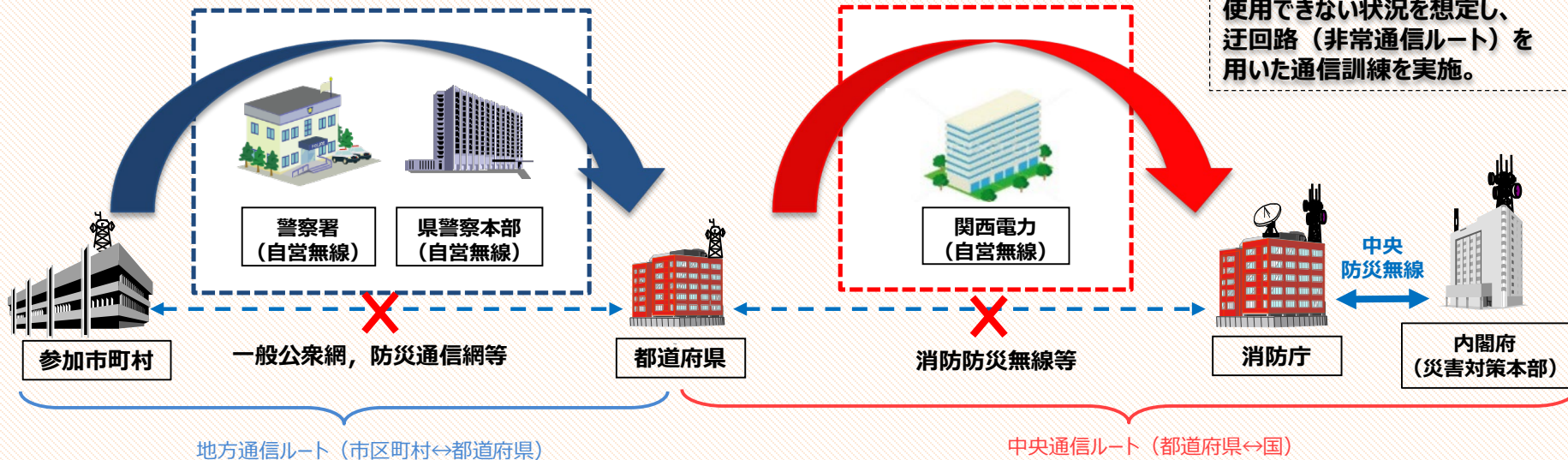
- ① 各都道府県の想定被災地等から内閣府防災非常本部への非常通信ルートを用いた通信訓練
- ② 地方通信ルートが使用不可能である状況等を想定し、非常通信ルート以外の通信手段を活用した通信訓練
例) 衛星携帯電話、MCA無線、防災相互波、移動系防災行政無線等を活用した通信訓練 等
- ③ その他の訓練
例) 非常用電源の運用訓練、孤立集落や避難所への情報伝達訓練、災害対策用移動通信機器の搬入訓練、画像伝達訓練 等

【参加機関】

訓練日時	参加都道府県(参加市町村数)	参加関係機関
11月7日(火)	山形県(1)、神奈川県(6)、山梨県(1)、岐阜県(2)、大阪府(2)、愛媛県(4) 長崎県(1)、大分県(1)、沖縄県(3)	内閣府、消防庁、警察庁、国土交通省、海上保安庁、東京電力ホールディングス(株) 等
11月8日(水)	岩手県(2)、群馬県(3)、東京都(1)、新潟県(2)、富山県(6)、 福井県(5)、静岡県(4)、岡山県(2)、徳島県(2)、香川県(2)	内閣府、消防庁、警察庁、国土交通省、海上保安庁、防衛省、電源開発(株)、東京電力ホールディングス(株) 等
11月9日(木)	宮城県(4)、福島県(2)、栃木県(2)、千葉県(2)、石川県(7)、滋賀県(1) 兵庫県(7)、広島県(2)、山口県(2)	内閣府、消防庁、警察庁、海上保安庁、東北電力ネットワーク(株)、東京電力ホールディングス(株) 等
11月21日(火)	北海道(10)、埼玉県(2)、愛知県(2)、京都府(1)、奈良県(7)、和歌山県(2) 鳥取県(3)、島根県(3)、宮崎県(1)	内閣府、消防庁、警察庁、国土交通省、海上保安庁、防衛省 等
11月22日(水)	青森県(7)、秋田県(1)、茨城県(2)、長野県(2)、三重県(2)、高知県(2) 福岡県(2)、佐賀県(1)、熊本県(1)、鹿児島県(1)	内閣府、消防庁、警察庁、国土交通省、海上保安庁、東京電力ホールディングス(株) 等

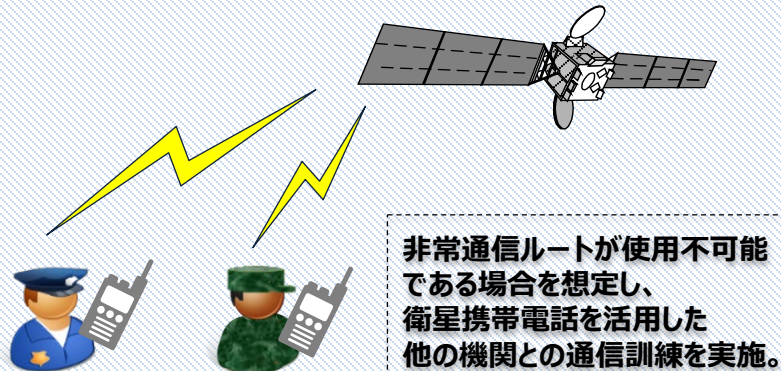
非常通信ルートを用いた通信訓練例

①非常通信ルートを用いた訓練 (既存の非常通信ルートの有効性を検証)



非常通信ルート以外の通信手段を活用した通信訓練例

②非常通信ルート以外の通信手段を活用した訓練 (衛星携帯電話を活用した訓練)



その他の訓練例

③その他 (非常用電源の運用訓練)

